

【とどろきアリーナ】利用料金

2023 年 4 月 1 日より利用料金改定

【施設利用料】

時間区分

午前	午後 1	午後 2	夜間	全日
9:00~12:00	12:10~15:10	15:20~18:20	18:30~21:30	9:00~21:30

平日							
種別			午前	午後 1	午後 2	夜間	全日
アリーナ メイン	アマチュア スポーツ	入場料なし	20,160	20,160	20,160	20,160	70,580
		入場料徴収	80,660	80,660	80,660	80,660	282,330
	その他の催 し	興行利用	403,330	403,330	403,330	403,330	1,411,660
		見本市・展示会等	201,660	201,660	201,660	201,660	705,830
		集会・式典等	100,830	100,830	100,830	108,330	352,910
サブアリーナ	入場料なし	全面	13,440	13,440	13,440	13,440	47,050
		片面	6,720	6,720	6,720	6,720	23,520
	入場料徴収	40,330	40,330	40,330	40,330	141,160	
体育室 1			3,360	3,360	3,360	3,360	11,760
体育室 2			3,360	3,360	3,360	3,360	11,760
研修室 1			4,030	4,030	4,030	4,030	14,110
研修室 2			4,030	4,030	4,030	4,030	14,110
楽屋 1			1,340	1,340	1,340	1,340	4,700
楽屋 2			1,000	1,000	1,000	1,000	3,520
楽屋 3			1,000	1,000	1,000	1,000	3,520
選手控室 1			1,340	1,340	1,340	1,340	4,700
選手控室 2			1,340	1,340	1,340	1,340	4,700
選手控室 3			1,000	1,000	1,000	1,000	3,520
選手控室 4			1,000	1,000	1,000	1,000	3,520
役員室 1			670	670	670	670	2,350
役員室 2			670	670	670	670	2,350

土日祝

種別		午前	午後 1	午後 2	夜間	全日	
アリーナ メイン	アマチュア	入場料なし	24,190	24,190	24,190	24,190	84,690
	スポーツ	入場料徴収	96,790	96,790	96,790	96,790	338,790
	その他の催し	興行利用	483,990	483,990	483,990	483,990	1,693,990
		見本市・展示会等	241,990	241,990	241,990	241,990	846,990
		集会・式典等	120,990	120,990	120,990	120,990	423,490
サブアリーナ	入場料なし	全面	16,120	16,120	16,120	16,120	56,460
		片面	8,060	8,060	8,060	8,060	28,220
	入場料徴収	48,390	48,390	48,390	48,390	169,390	
体育室 1		4,030	4,030	4,030	4,030	14,110	
体育室 2		4,030	4,030	4,030	4,030	14,110	
研修室 1		4,830	4,830	4,830	4,830	16,930	
研修室 2		4,830	4,830	4,830	4,830	16,930	
楽屋 1		1,600	1,600	1,600	1,600	5,640	
楽屋 2		1,200	1,200	1,200	1,200	4,220	
楽屋 3		1,200	1,200	1,200	1,200	4,220	
選手控室 1		1,600	1,600	1,600	1,600	5,640	
選手控室 2		1,600	1,600	1,600	1,600	5,640	
選手控室 3		1,200	1,200	1,200	1,200	4,220	
選手控室 4		1,200	1,200	1,200	1,200	4,220	
役員室 1		800	800	800	800	2,820	
役員室 2		800	800	800	800	2,820	

- 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律 178 号）に規定する休日に利用するときは、規定利用料の 2 割増相当額とする。
- 利用日の前日又は翌日に準備又は片付けのためにメインアリーナを利用するときは、規定利用料の 5 割相当額とする。
- 利用許可の時間を超えて利用するときは、次に掲げる額とする。この場合において、超過時間が 30 分に満たない時は、これを 30 分とする。午後 9 時 30 分から翌日 9 時まで超過 30 分につき、利用日の夜間時間区分の規定利用料の 30 分当たりの額（10 円未満の端数は切り捨て）の 2 割増相当額（10 円未満の端数は切り捨て）とする。
- 午後 9 時 30 分から翌日 9 時まで超過 30 分につき、利用日の夜間時間区分の規定利用料 30 分当たりの額の 2 割増相当額とする。

【メインアリーナ設備利用料】

品名	金額	単位	品名	金額	単位	
舞台設備			スポーツ設備			
移動ステージ	56,010	1日	1式	バスケットボール器具	2,240	
演台	2,240		1台	バレーボール器具	1,120	
レクチャーテーブル	1,120		1台	ハンドボール器具	1,120	
バトン	1,120		1本	テニス器具	1,120	
放送設備			バドミントン器具	110	1回	
音響基本装置	5,600	1回	1式	卓球器具		110
移動用音響卓	1,120		1卓	体操器具（床運動除く）		440
効果装置	1,120		1式	その他スポーツ器具		220
マイクロホン	1,120		1本	スポーツ設備		
ワイヤレスマイクロホン	1,680	1式	1本	新体操	11,200	
移動スピーカ	2,240		1式	体操床マット		
照明装置			バレーボール用コートマット	貸出中止	1日	
調光装置	2,240	1回	1式	テニス用コートマット		44,810
移動用照明卓	1,120		1卓	バドミントン用コートマット		貸出中止
スポットライト	220		1台	綱引き用コートマット		11,200
リングライト	220		1台			
クセノンピンスポット	5,600		1台			
持込器具	220		1Kw			
その他設備						
フロアシート	560	1日	1枚			
補助椅子	50		1脚			
長机	220	1脚	1脚			
養生用ボード	110		1枚			
看板、横断幕、または懸垂幕 *1	3,360		1㎡			
ダンスパネル	220	1回	4枚1組			
フロア運搬車	2,800		1台			
電光得点表示装置	2,240		1式			
大型映像装置	33,610		1式			

*1 競技会、展示会、その他これらの類する催しを行う際に一時的に掲示する広告物

*器具の利用料には、ボール、ラケット、シャトルなどの用具は含まれておりません。各自ご用意ください。

【サブアリーナ設備利用料】

品名	金額	単位	
放送設備			
音響基本装置	1,680	1回	1式
マイクロホン	1,120		1本
ワイヤレス マイクロホン	1,680		1本
スポーツ設備			
バスケットボール器具	1,120	1回	1組
バレーボール器具	1,120		
ハンドボール器具	1,120		
バドミントン器具	110		
卓球器具	110		
体操器具（平均台）	440		
スポーツ設備			
マット（体操用）	220	1回	1式
その他スポーツ器具	220		1本
（ニューススポーツ用器具）			
その他設備			
フロアシート	560	1日	1枚
補助椅子	50	1回	1脚
長机	220		1台
電光得点表示装置	2,240		1台
CD ラジカセ	560		1台

【体育室設備利用料】

品名	金額	単位	
放送設備			
音響基本装置	1,120	1回	1式
マイクロホン	1,120		1本
ワイヤレス マイクロホン	1,680		1本
CD ラジカセ	560		1台
スポーツ設備			
柔道畳	50	1回	1枚

【研修室設備利用料】

品名	金額	単位	
放送設備			
音響基本装置	1,120	1回	1式
マイクロホン	1,120		1本
ワイヤレス マイクロホン	1,680		1本
その他設備			
オーバーヘッドプロジェクター	1,120	1回	1台
オーバーヘッドカメラ	1,120		
スライド映写機	1,120		

【冷暖房設備及照明設備利用料】

品名	金額	単位	
冷暖房			
メインアリーナ	14,560	30分	
サブアリーナ	5,040		
照明設備			
メインアリーナ	全灯	2,240	30分
	1/2の灯	1,120	
	1/4の灯	560	

午前・午後1・午後2・夜間をそれぞれ1回とする(全日は3回とする)。

利用許可の時間を越えて利用するときは、超過4時間まで規定利用料を徴収する。

【障害者減免について（団体利用）】

市内に所在する障害者団体として健康福祉局から承認を受けた団体が行事等で利用する場合には事前の減免申請により利用料金の5割相当額を減免します。

(冷暖房設備及び照明設備の利用料金を除く)

川崎とどろきパーク(株)